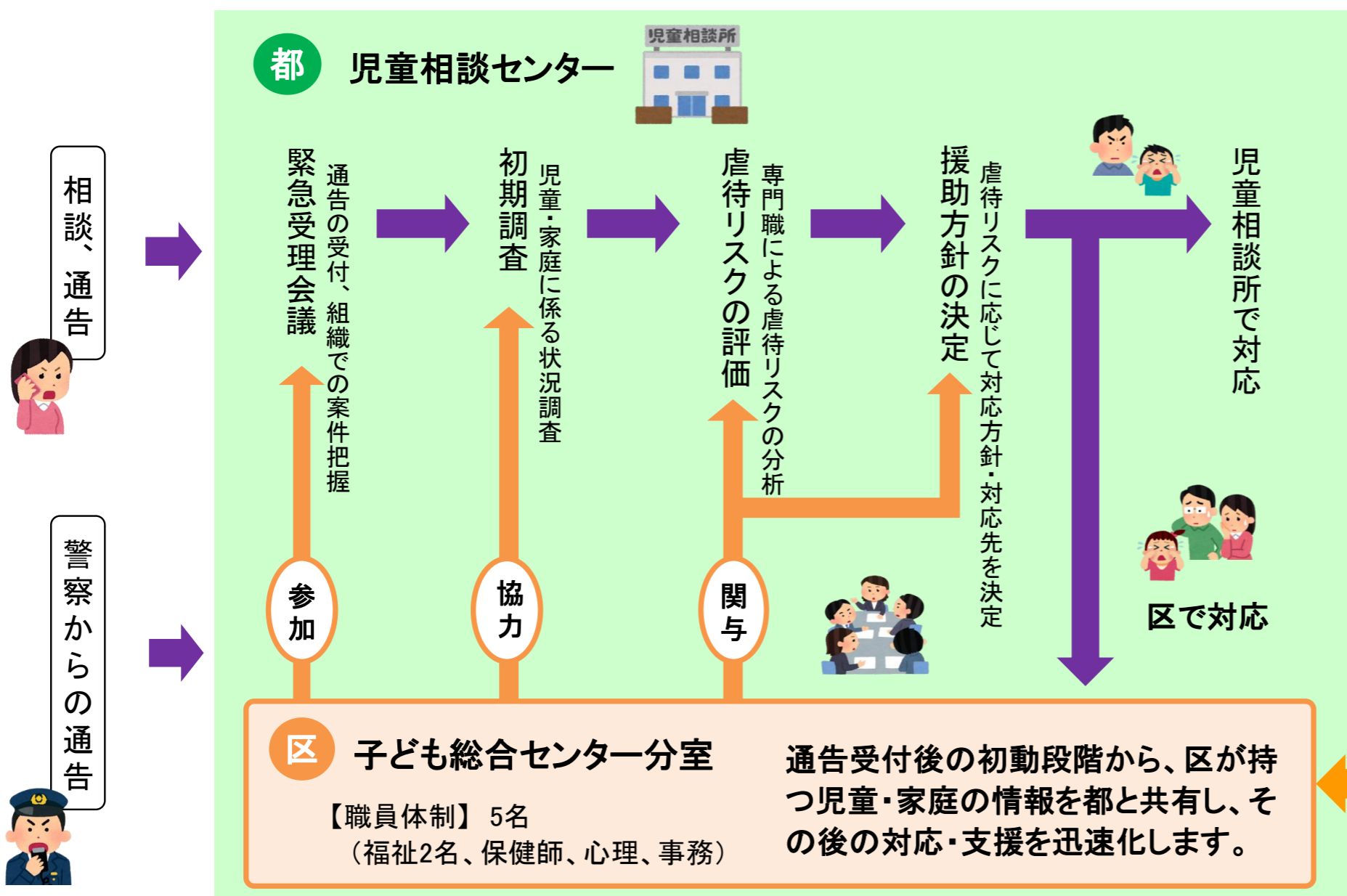


# 子ども総合センター分室 7月からスタート！

これまで実施している東京都等の児童相談所への職員派遣研修、一時保護所の東京都への貸付けに加え、虐待対応の迅速化や都区で切れ目のない支援等を実現するため、**新たに東京都児童相談センターの建物内に区子ども総合センター分室を設置します。**

⇒虐待相談体制における都区の更なる連携強化

## 虐待相談・支援の流れと子ども総合センター分室の業務



### 分室設置の効果

虐待対応の迅速化

都区で切れ目のない支援を実現

職員のスキルアップ

都区が同じ職場で働くことで連携を強化し、児童や家庭をより早く適切な支援につなぎ、児童虐待を予防し重篤化を防止します。

区 子ども総合センター  
子ども家庭支援センター 4所

地域サービスを活用した  
継続的な支援

